

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年8月20日

【会社名】 鴻池運輸株式会社

【英訳名】 Konoike Transport Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鴻池 忠彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06(6271)4600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06(6271)4600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年8月3日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

1 提出理由

2 報告内容

(4) 発行価額の総額

(9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

1 提出理由

(訂正前)

当社は、平成27年6月24日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の取締役ならびに執行役員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしましたが、その後発行価額の総額が1億円を超過したことが明らかになったため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正後)

当社は、平成27年6月24日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の取締役ならびに執行役員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、及び、発行価格を新株予約権の割当日である7月31日に算定される公正価値とすることをそれぞれ決議いたしました。その後、7月31日の公正価値の決定により、発行価額の総額が1億円以上となったことが明らかになったため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

121,979,000円

(訂正後)

122,064,300円

(新株予約権の行使に際して払い込むべき金額(株式1株あたり1円)を含める)

(9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

(訂正前)

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(訂正後)

(9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

以上